

令和2年度事業計画書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1. 基本方針

三沢市及びその周辺地域の観光資源及び観光物産の開発、宣伝、紹介並びに観光施設の整備等のほか、三沢市のまちづくりに関する事業を行い、もって地域経済の振興及び文化の向上に寄与する。

2. 重点事項

- 組織財政基盤の強化
- 観光関連事業の効果的な企画及び実施
- 観光施設の適切な管理運営
- 観光関連諸団体との協調連携
- 特産品等の展示販売

3. 事業計画

I. 観光振興施策事業

三沢市の観光関連事業の拡充を図るため、会員増強を基本とした組織体制強化に努め、観光振興を推進する。

- 会員の増強と組織の強化を図る。
- 下記の観光事業を推進する。

II. 観光客誘致対策事業 ※公益目的支出計画 継1：観光客誘致対策事業

三沢市への観光客誘致対策として、観光イベントの協力や観光資源のPR、観光情報の発信等を行うことにより、三沢市の経済活動振興に寄与する事業を実施する。

(1) 観光資源PR事業

①観光資源PR事業

三沢市を広く宣伝するための三沢らしいポスター作成を行い、県内外において活用する。

②ICT事業

三沢市に関する観光情報を収集し誘客を図るため、ホームページやSNS上で全国へ魅力ある情報配信をする。

III. イベント開催事業 ※公益目的支出計画 継2：観光振興・推進のためのイベント開催事業

各種イベントを企画開催し、三沢市の観光振興及び推進に寄与する事業を実施する。

(1) 中央公園ライトアップ事業

期間：4月17日（金）から5月6日（水祝）まで 18:00から21:00まで

内容：期間中、大型LED照明等による夜間のライトアップを実施し、ファミリーやグループが花見などで賑わうオアシス的な空間として提供し、BBQ文化の普及を図る。

(2) みさわ小川原湖水まつり事業

期日：7月19日（日）

場所：三沢市小川原湖水浴場

内容：三沢市を代表する観光地（景勝地）の1つである小川原湖を会場に夏イベントと湖水浴場開きを開催し、アウトドアや憩いの場として利用して頂くためのPRを図るため実施する。また、今年度は60回目を数える節目となることから周年記念を実施する。

(3) MISAWA BBQ ジャンボリー事業 ～地産地消みさわ～

期日：10月4日（日）

場所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村

内容：三沢市の農畜産業を広く紹介するとともに、地産地消を推進し、「バーベキューを中心とした」参加型のイベントを実施することで、三沢市北部地域の観光振興と市の観光施設である道の駅みさわ斗南藩記念観光村を宣揚し、観光客を誘致することを目的に実施する。

IV. 観光施設の運営管理受託事業の実施

観光施設の管理運営の充実と観光客誘致促進のため、下記施設の運営管理事業を実施する。

(1) 道の駅みさわ斗南藩記念観光村指定管理業務事業（グループ名：ミサワツーリスト）

期 間：4月1日から3月31日まで（H31.4.1～R6.3.31）

管理施設：先人記念館、斗南藩記念観光村等

内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修、集客イベントの実施、企画展の開催等

(2) 三沢市歴史民俗資料館指定管理業務事業

期 間：4月1日から3月31日まで（H31.4.1～R6.3.31）

管理施設：三沢市歴史民俗資料館

内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修、体験教室の実施等

(3) 三沢市小川原湖畔施設指定管理業務事業

期 間：4月1日から3月31日まで（H31.4.1～R6.3.31）

管理施設：三沢市小川原湖畔施設（小川原湖畔キャンプ場、小川原湖畔コテージ、湖水浴場、三沢オートキャンプ場等）

内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修

(4) 小川原湖観光センター運営管理事業

期 間：4月1日から3月31日まで

管理施設：小川原湖観光センター「レークピア」

内 容：通年で観光案内業務を行い、また、繁忙期にあたる夏休み期間中は、観光客や小川原湖周辺施設利用者へ施設を無料・無休で開放し、利用促進を図る。また、アウトドア体験の場としての活用も行う。

(5) 三沢市観光案内所設置運営受託事業

期 間：4月1日から3月31日まで

設置場所：三沢駅前交流プラザみーくる2階

内 容：スカイプラザミサワから新たに完成した三沢駅前交流プラザみーくる2階に観光案内所を開設し、三沢市を訪れた観光客等に的確な観光情報の提供・紹介を行いながら利用調査を実施し、顧客ニーズの把握に努め、観光施策に結び付ける。

V. 観光振興関連事業の受託並びに補助事業の実施

(1) 観光物産推進事業

都市圏を中心に各地で開催される物産展等において、三沢市の観光PRや特産品等の消費拡大を図るために参加し、販売促進や流通、交流人口の拡大に努める。

(2) MISAWA クイーン事業

三沢市に誇りと愛着を持ち、三沢市のキャンペーンガールとして「観光・物産・イベント」などのPRを行い、県内外へ広く宣伝する機会とする。

(3) 体感する小川原湖推進事業

小川原湖周辺の観光振興の活用に向けて、カヤック体験を実施する。また、冬季間のワカサギ釣り客に対し、国有地の一部を駐車場として借り上げ、周辺道路の交通対策を図る。

VI. 観光環境の推進に関わる参加並びに三沢市における観光推進事業への支援

観光に関わる団体等の参画及び要請に積極的に関わり、三沢市の観光環境の推進並びに観光相互交流促進のため、各機関・団体等が主催する行・催事等を多方面から支援する。

(1) 観光環境推進事業

①観光環境の推進に関わる参加

- ・公益社団法人青森県観光連盟への参加
- ・三沢空港利用促進期成会への参加
- ・その他

②三沢市における観光推進事業への支援

- ・アメリカンデー（三沢国際クラブ）
- ・三沢まつり（三沢市商工会）
- ・三沢基地航空祭（航空自衛隊三沢基地）
- ・あおもり10市大祭典 in MISAWA 9月26日（土）・27日（日）
- ・その他各種イベント等

VII. 収益事業

各種イベントを含む公益事業を実施するとともに、それらの事業を補完するため、下記の収益事業を実施し、財政基盤の安定化を図る。

- (1) 物品販売業 ・レトルトカレー商品などの販売を行う。
- (2) 貸付業 ・所有備品（ビッグテント、ロイヤルパワーテント等）の有料貸出しを行う。
- (3) 仲立業 ・出店料や自動販売機などの手数料等の増収を図る。
- (4) 商品開発 ・新規三沢基地カレーの商品開発を行う。

VIII. 法人事業

一般社団法人として下記業務を適切に実施し、健全な法人運営の確立を目指す。

(1) 法人運営事業

- ①総会、常任理事会、理事会、監査会等の各種会議の運営・開催
- ②総務、経理事務の適正な処理
- ③公益目的支出計画の実施と報告
- ④諸規定の改廃並びに制定
- ⑤設立30周年記念事業の実施 祝賀会：11月19日（木）18:00 ホテルグランヒル
- ⑥その他